

高等学校における「通級による指導」実践

県総合教育センター特別支援教育部

本県では、今年度から県立幕張総合高等学校、県立佐原高等学校の2校で県立高等学校における「通級による指導」が開始された。地域の広がりや要望等を踏まえ、平成32年度(2020年度)までに県内数校程度で「通級による指導」を実施する予定である。

1 高等学校における「通級による指導」

「通級による指導」は、大部分の授業を通常の学級で受けながら一部、障害に応じた特別な指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態である。障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行う。本県における実施形態は、自校通級（実施校の教員が在籍する生徒を指導する）が原則である。障害に応じた特別の指導に係る修得単位数は、年間7単位を超えない範囲で、在籍校が定めた全課程の修了を認めるのに必要な単位のうちに加えることができる。

2 実施校の取組

(1) 県立幕張総合高等学校

「通級による指導」の希望調査を全校生徒対象に行っている。「通級による指導」の希望申出を受け、授業及び学校生活の様子の観察、本人及び保護者との面談・教育的ニーズの把握、校内委員会での検討、指導内容等の合意形成という手続きを経て「通級による指導」を開始している。「通級による指導」の時間に実施される自立活動の名称を「ライフスキルトレーニング」とし、年間1単位時間設定し、教育課程に加えて実施している。本人の意思を最大限に尊重しながら、心理的な安定や人間関係の

形成に係る内容を行っている。

(2) 県立佐原高等学校

「通級による指導」について、全校生徒への説明を年度当初の学年集会等で行った後に、文書で希望を募っている。説明は特別支援教育コーディネーターが行っている。1学年保護者に対しては入学式後、管理職から佐原高校の特別支援教育について説明を行っている。「通級による指導」を希望する生徒に対しては、面談実施後、校内の教育相談・特別支援教育委員会で対象者を決定している。

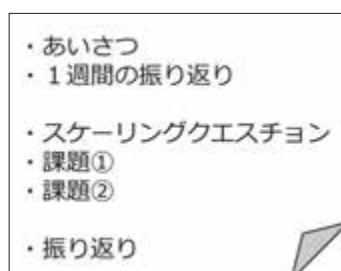


図 LSTの1時間の流れ

希望する生徒に対しては、面談実施後、校内の教育相談・特別支援教育委員会で対象者を決定している。

教育相談・特別支援教育委員会はスクールカウンセラー来校日に設定し、関係者全員が参加できるようにし、情報共有を行っている。自立活動の時間は「LST（ライフスキルトレーニング）」と名付けられており、年間1単位時間設定し、教育課程に加えて実施している。授業は上図のように時間の流れを固定して行っている。

3 高等学校における特別支援教育の充実へ向けて

「障害者の権利に関する条約」で提唱された「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえ、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」に基づき、高等学校においても特別支援教育が適切に実施されるよう「多様な学びの場」の整備が求められている。今後、「通級による指導」の成果を県内の高等学校で共有し、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実が求められる。